

新 働きがいを高める職場づくり推進事業

予算額 29,407千円

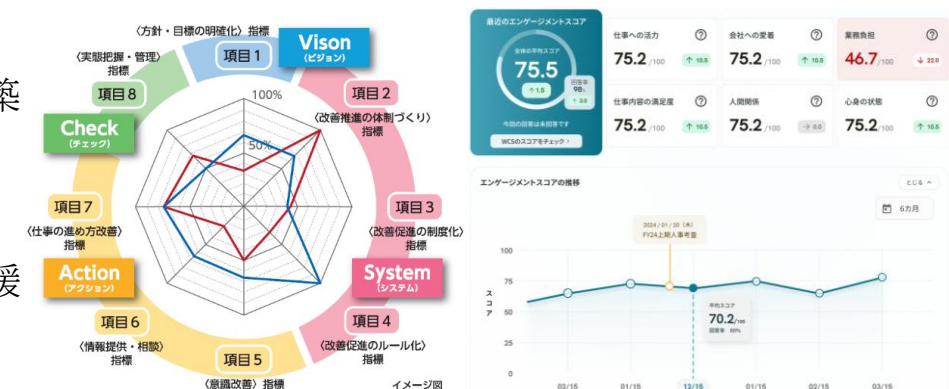
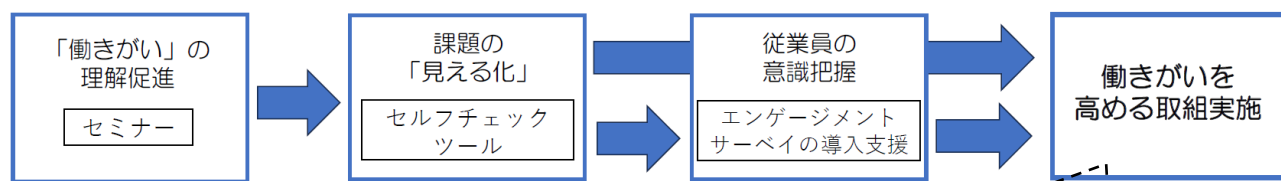
働き方の多様化や労働人口の減少が進む中、従業員一人ひとりの働きがいが企業の持続的な成長において重要な要素となっていることを踏まえ、汎用性の高いデジタルツールの導入により、企業の労務課題の見える化や従業員の意識の把握などを支援し、働きがいを高めるための職場づくりを推進します。

[事業内容]

1 従業員の働きがい向上に向けた機運醸成セミナーの開催
 ▽働きがい向上の重要性の理解促進やツールの活用方法等の周知を図るセミナーを開催

2 働き方環境セルフチェックツールの構築
 ▽自社の状況や取組の課題を診断できるセルフチェックツールを構築
 ▽ツールを広く活用できる専用サイトの構築

3 働きがい向上モデル創出事業
 ▽労務課題を正確に把握できるエンゲージメントサーベイの導入支援
 [支援上限] 40～130万円/社（従業員規模に応じて）
 ▽専門家の伴走支援による把握した課題の解決



(具体例)
 公平な評価制度の導入、社内公募制度の実施、メンター制度や称賛し合う取組の実施など

ポイント

離職の課題を踏まえ、これまで本県が推進してきた「働きやすさ」に加えて、新たに「働きがい」にも着目し、従業員がやりがいを感じ、能力を最大限発揮できるよう、デジタル技術を活用した企業の労務課題の見える化や専門家派遣など、働きがいを高める職場づくりを推進する。

○ やまぐち女性の就業応援事業

予算額 32,106千円

未就業の女性の多様なニーズに応じた就業機会の創出やお試し就業の実施、企業に対して働きやすい職場環境整備等への支援を行い、女性の希望に応じた就業を促進します。

〔事業内容〕

1 ステップアップ女性就業促進

- ▽未就業女性への就業意欲喚起、伴走支援
- ▽女性の時間的制約に応じた雇用の創出
- ▽マッチングイベントの開催



2 お試し就業

- ▽お試し就業（見学、業務体験）の実施
- ▽就業（継続）に向けたフォローアップ
- ▽企業情報サイトの運営

3 女性活躍促進施設整備補助金 **補助金**

▽女性の職域拡大等に向けた働きやすい職場環境の整備に対する補助

- [補助対象] 女性専用施設（トイレ、更衣室、休憩室等）
- 安全確保施設（監視カメラ、街灯等）

[補助率] 1/2以内

[補助上限] 1,000千円（中小企業）
500千円（大企業）



○ 企業のワークスタイルシフト推進事業

予算額 75,357千円

やまぐち働き方改革支援センターを中心に、多様な人材がいきいきと活躍できる職場環境づくりを支援するとともに、デジタル技術を活用した業務改善など県内企業のワークスタイルシフトを推進するほか、休み方改革の普及啓発などに取り組みます。

〔事業内容〕

1 ワークスタイルシフトに向けたワークショップ及び伴走支援

(1) ワークショップ

▽企業の現状分析・課題抽出、専門家による助言・提案の実施

(2) 伴走支援

▽ITベンダー等の専門家派遣、機器のトライアル利用、社員教育の実施等

2 やまぐち働き方改革支援センターによる企業・従業員の取組支援

▽支援アドバイザーによる企業へのアウトリーチ支援等

3 やまぐち働き方改革推進会議による普及広報活動

▽「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定、「やまぐち働き方改革推進優良企業」表彰

4 男性の育児参画促進重点啓発

▽出前講座の実施

5 休み方改革の普及啓発

▽PR動画制作



〔担当課・室〕 労働政策課（働き方改革推進班） 083-933-3221

○ 未来につなぐやまぐち共育て応援事業

予算額 158,239千円

育児休業の取得促進や共育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業等を支援するとともに、共育てを支えるサービスの創出を支援し、男女ともに仕事と育児・家事の両立可能な社会の実現に取り組めます。

〔事業内容〕

1 育児休業の取得促進 **奨励金**

▽「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推奨する企業等を登録し、奨励金を支給

○ 育休取得を推奨する企業の奨励

| | |
|----------------------------------|------------|
| 育休取得を推奨する行動計画を策定 | 10万円 |
| 仕事と育児の両立実現に向けて時間単位年休を規定するなどの取組強化 | 10万円 加算 |



○ 男性の育児休業取得の実績に応じて奨励金を支給（従業員300人以下の企業等に限る）

| | |
|--|---------------------|
| 育児休業取得者に対し、企業等が手当等を支給した場合の実費（最大3,000円/日） | 1社あたり上限額 1,095千円 |
| 育児休業取得者が通算90日（3か月）以上の育児休業を取得 | 50万円 |

2 共育て職場環境づくりの支援 **補助金**

▽テレワークや子連れ出勤に係る環境整備、育休からの職場復帰の支援等、企業等の育休取得や共育て職場環境づくりに対する補助金の交付

[補助率] 1/2

[補助上限] 1,000千円

3 共育てをサポートするサービスの創出を支援 **補助金**

▽企業等の共育てをサポートする職場環境づくりに役立つサービスを新たに実施する事業者に対する経費の補助

[補助率] 1/2

[補助上限] 3,000千円



〔担当課・室〕 労働政策課（働き方改革推進班） 083-933-3221

拡 女性デジタル人材育成事業

予算額 37,392千円

未就業等の女性の活躍機会創出と県内企業のデジタル人材不足の解消のため、デジタル分野への女性の職域拡大に係る機運醸成を図るとともに、企業の多様なニーズに応じたデジタル人材の育成と能力や希望に応じた就業支援を一体的に実施します。

〔事業内容〕

1 「やまぐち女性デジタル人材育成コンソーシアム」の運営

▽県内女性の「デジタルスキル習得支援」と「デジタル分野への就労支援」のため、産学公からなるコンソーシアムを運営

2 女性デジタル人材活躍セミナーの開催

新 女性及び企業を対象にしたセミナーを開催し、デジタル分野への女性活躍推進に係る機運を醸成

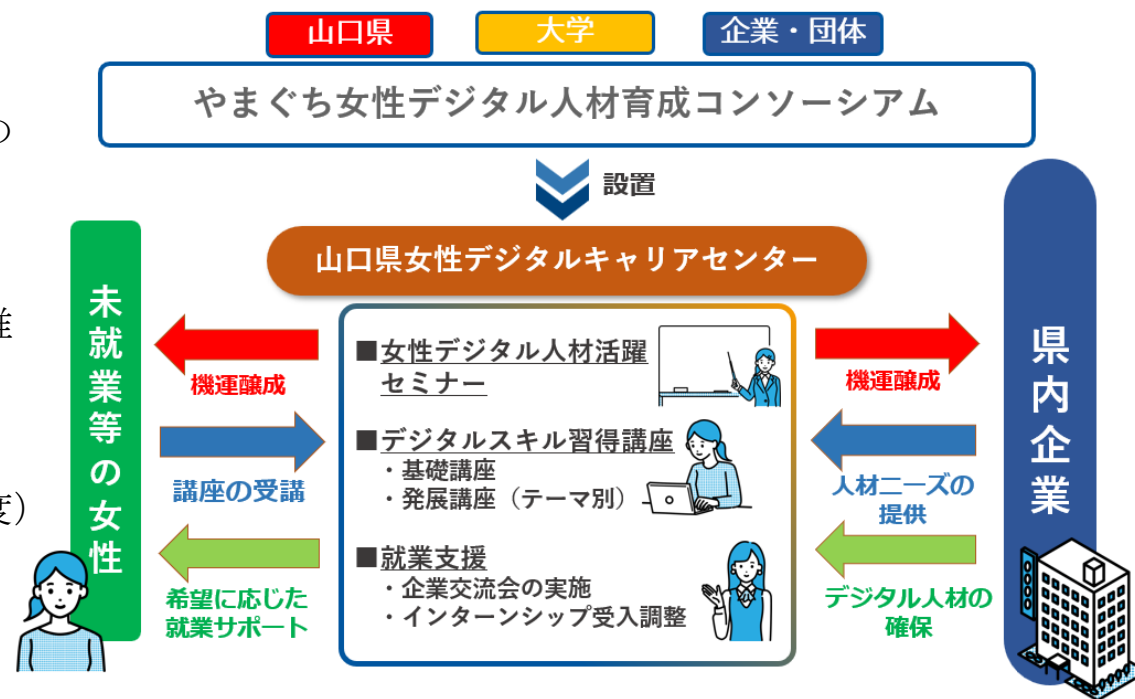
3 女性デジタル人材の育成と就業支援

拡 デジタルスキル習得講座の実施（県内3会場及びオンライン、定員80名程度）
 ・デジタル分野の汎用的な知識を習得する基礎講座と、テーマ別（生成AIコースなどを想定）の発展講座からなる新たなプログラムを実施
 ▽企業交流会の実施やインターンシップの受入調整による就業支援

👉 ポイント

女性デジタル人材活躍セミナーの開催により、デジタル分野への女性活躍推進に係る機運を醸成し、取組の更なる波及を図る。企業ニーズを踏まえたテーマ別講座の導入など、新たな内容のデジタルスキル習得講座により、多様な女性デジタル人材の育成を目指す。

〔担当課・室〕 産業人材課 083-933-3234



○ 障害者雇用促進事業

予算額 44,016千円

障害者雇用に係る事業主の理解及び関係機関との連携を促進するとともに、障害者の職業訓練や就職面接会等を実施することにより、障害者の意欲と適性に応じた就労を支援し、障害者の雇用を促進します。

〔事業内容〕

1 事業主の理解の促進

- ▽障害者雇用を推進する職場リーダーの養成
- ▽企業と特別支援学校生徒・保護者との出会いの場づくり
- ▽優良企業の取組促進（やまぐち障害者雇用推進企業の認定、優良事業所や優秀勤労障害者の表彰等）



2 障害者就職面接会の開催

- ▽就職を希望する障害者と企業との就職面接会を県内7か所で開催



3 障害者の多様なニーズに応じた職業訓練の実施

- ▽民間教育訓練機関を委託先とした職業訓練や、事業所の現場を活用した実践的な職業訓練の実施

| 訓練科目 | 定員 | 訓練期間 |
|---------|-----|-------|
| OA実務科 | 10人 | 3か月 |
| 実践能力習得科 | 45人 | 3か月以内 |

4 新規学卒障害者職業訓練の実施

- ▽事業所の現場を活用した実践的な職業訓練の実施

| 対象者 | 定員 | 訓練期間 |
|--------------|-----|-------|
| 特別支援学校高等部3年生 | 15人 | 2か月以内 |

5 お試し就業

- ▽お試し就業（見学、業務体験）の実施
- ▽就業（継続）に向けたフォローアップ
- ▽企業情報サイトの運営



〔担当課・室〕 労働政策課（働き方改革推進班） 083-933-3221

○ 子育て女性等の活躍応援事業 予算額 42,282千円

職業訓練の実施を通じた就職する上で必要となる能力の開発・向上により、働く意欲のある子育て女性等の再就職を促進します。

[事業内容]

職業訓練の実施

▽託児サービスを付加した委託訓練

- ・ 1日4時間の短時間訓練（一般事務）
（定員15人×2コース）

- ・ 一般訓練（一般・経理事務、介護実務等）の定員に託児枠を付加
（託児枠4人×10コース）

▽離職者等再就職訓練の定員に母子家庭の母等枠を設定
一般事務、経理事務、介護実務等（定員60人）



[担当課・室] 労働政策課（働き方改革推進班） 083-933-3221

○ 労働者福祉対策事業 予算額 2,366千円

勤労者福祉の増進を目的とした事業を支援します。

[事業内容]

（一社）山口県労働者福祉協議会が実施する労働・生活福祉に関する相談事業に対し一部を補助



[担当課・室] 労働政策課（労働福祉班） 083-933-3210

○ 労働福祉金融対策費 予算額 71,083千円

低利貸付制度により、中小企業勤労者の福祉の増進、企業倒産又は事業不振、縮小等により離職を余儀なくされた方などの生活安定を図ります。

[事業内容]



| 事業区分 | 新規融資枠 (百万円) | 貸付要件 | | |
|---------------------|----------------|-----------------|-------------------|------------------|
| | | 資金使途 | 限度額 (万円) | 貸付期間 ():うち据置 |
| 県・市町中小企業 勤労者小口資金 | 15.0 | 大学教育資金 | 300 | 10年 (在学中4年) |
| | | 育児・介護休業 資金 | 100 (一定の場合150) | 10年 (休業中1年) |
| | | 生活向上資金等 | 100 | 10年 |
| | | 災害資金 | 100 | 10年 (1年) |
| 県・市町離職者緊 急対策資金 | 12.0 | 大学教育資金 | 150 | 10年 (在学中4年) |
| | | 住宅資金償還金 | 70 | 6年 (別に1年) |
| | | 一般生活資金災 害資金等 | 100 | 10年 (1年) |
| 中小企業勤労者 賃金遅払資金 | 5.4 | — | 54 | 6か月 |

[担当課・室] 労働政策課（労働福祉班） 083-933-3210